概略検討による異常渇水時の緊急水の補給対策案について(案)

平成27年11月9日

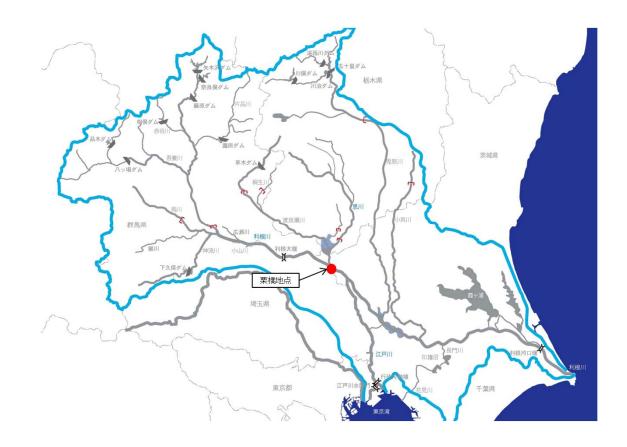
国土交通省 関東地方整備局独立行政法人 水資源機構

17の方策の概略検討

●異常渇水時の緊急水の補給の基本的な考え方

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】では、「異常渇水時においては、利根川で著しく河川環境が悪化した場合の渇水被害の軽減を図るため、流量の確保に努める」こととしている。

思川開発事業においては、南摩ダムに1,000万m³の渇水対策容量を設け、利根川水系の異常渇水時の緊急水の補給を行うこととしている。



(1)ダム

・異常渇水時の緊急水の補給

思川開発事業によって、利根川で著しく河川環境が悪化した場合の渇水被害の軽減を図る為流量の確保を図ることを目的として、容量1,000万m³を開発する。



異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案(思川開発事業を含まない案)

●異常渇水時の緊急水の補給対策案の基本的な考え方

検証要領細目で示されている方策を参考にして、できる限り幅広い異常渇水時の緊急水の補給対策案を立案することとした。

- ・異常渇水時の緊急水の補給対策案は、南摩ダムの渇水対策容量による流量確保と同程度の目標を達成することを基本に立案する。
- ・立案にあたっては、検証要領細目に示されている17方策について、新規利水対策案と同様に概略検討を行い、複数の異常渇水時の緊急水の補給代替案を立案する。

異常渇水時の緊急水の補給対策案の基本的な考え方

- ●異常渇水時の緊急水の補給対策案の前提
 - ・異常渇水時の緊急水の補給代替案の組み合わせは、制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる異常渇水時の緊急水の補給代替案を除外した上で、水単価を重視して検討を進めることとするが、利根川流域においては多様な既設施設が多数存在するため、現時点で水単価が確定出来ないものの、既設施設の利用を異常渇水時の緊急水の補給代替案とした組み合わせについても検討を行う。
 - ・異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案にあたっては、利根川流域の地形、地域条件、既存施設を踏まえ検討を行った。なお、「水源林の保全」、「渇水調整の強化」、「節水対策」、「雨水、中水利用」については、効果を定量的に見込むことが困難であるが、それぞれ大切な方策であり継続していくべきと考えられるため、全ての異常渇水時の緊急水の補給対策案に組み合わせる。

異常渇水時の緊急水の補給対策案の基本的な考え方

●制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる異常渇水時の緊急水の補給代替案

イ)湖沼開発

中禅寺湖は、日光国立公園内に位置し、日本百景に指定されている。湖畔には重要文化財であり世界遺産にも指定されている日光 二荒山神社中宮祠があり、周辺が日光国立公園の特別地域に指定されている。地域社会への影響が考えられ、開発することは困難 である。

口)流況調整河川

利根川水系及び荒川水系の河川は、既に流況調整河川で結ばれている中川〜江戸川〜利根川を除き、季節的な特性がほぼ同様であり、一方で水量が不足している時期は、他方も同様に水量が不足しているため流況調整の余地がほとんどない。 また近傍の多摩川や相模川については、開発が進み、高度に利用されていることから、同じく流況調整の余地はほとんどない。

ハ)ため池(既設)

利根川流域でも一定量の開発量は見込めると想定されるが、利用期間が限定され、安定的な取水が困難である。

二) 既得水利権の合理化・転用

利根川水系に関してはこれまでも農業用水合理化事業等を通じて、都市用水の新規確保に努めてきたところであるが、利根川水系において現時点において新たな合理化事業の要望筒所は無いことを確認した。

●利水基準地点の位置関係から極めて実現性が低いと考えられる異常渇水時の緊急水の補給代替案

イ)河口堰

江戸川水閘門・行徳河道堰は江戸川下流部に位置し、異常渇水時の緊急水の補給にかかる利水基準地点においてはその効果が見込むことができないと考えられる。

口)地下水取水

地下水取水は関東平野北部地盤沈下等対策要綱や都県の条例により取水が規制されている区域があり、異常渇水時の緊急水の補給にかかる利水基準地点においては開発が出来ない。

ハ)海水淡水化

海水淡水化施設は東京湾に設置することを検討しており、供給可能域は下流部のみであるため、異常渇水時の緊急水の補給にかかる利水基準地点においては、その効果が見込むことができないと考えられる。

上記、7つの異常渇水時の緊急水の補給代替案を含む異常渇水時の緊急水の補給対策案は、極めて実現性が低いと考えられるため、5 異常渇水時の緊急水の補給代替案の組み合わせの候補から除外する。

水単価からの検討

イ)水単価が500億円未満となる異常渇水時の緊急水の補給代替案

利水基準地点	異常渇水時の緊急水の補給 代替案	具体的な方策	開発量 (m³/s)
栗橋地点	ダム再開発	下久保ダム(かさ上げ)	1.3
		利根大堰(かさ上げ)	3.0

口)水単価が500億円以上、1,000 億円未満となる異常渇水時の緊急水の補給代替案

利水基準地点	異常渇水時の緊急水の補給 代替案	具体的な方策	開発量 (m³/s)
栗橋地点	河道外貯留施設	渡良瀬第二調節池	1.8
		渡良瀬第三調節池	0.7
		利根川上流沿川	1.0
	ダム再開発	藤原ダム(貯水池掘削)	0.2
	水系間導水	富士川からの導水	3.0

水単価からの検討

ハ)水単価が1,000億円以上、1,500億円未満となる異常渇水時の緊急水の補給代替案

利水基準地点	異常渇水時の緊急水の補給 代替案	具体的な方策	開発量 (m³/s)
栗橋地点	河道外貯留施設	烏川沿川	0.3
	ダム再開発	草木ダム(かさ上げ)	1.0
		薗原ダム(貯水池掘削)	0.2

二)水単価が1,500億円以上となる異常渇水時の緊急水の補給代替案

利水基準地点	異常渇水時の緊急水の補給 代替案	具体的な方策	開発量 (m³/s)
栗橋地点	ダム再開発	利根川上流ダム間連携	0.1
	水系間導水	千曲川からの導水	3.0
	ため池	ため池の新設	_

水単価からの検討

ホ) 現時点では、水単価が確定できない異常渇水時の緊急水の補給代替案

利水基準地点	異常渇水時の緊急水の補給 代替案	具体的な方策	開発量 (m³/s)
栗橋地点	他用途ダム容量の買い上げ	矢木沢ダム(発電容量)	3.0
		須田貝ダム(発電容量)	2.8
		丸沼ダム(発電容量)	1.5
		矢木沢ダム(治水容量)	2.3
		藤原ダム(治水容量)	0.6
		薗原ダム(治水容量)	0.1
	ダム使用権等の振替		1.4

異常渇水時の緊急水の補給対策案 代替案組合せの考え方

- ●異常渇水時の緊急水の補給代替案の組合せの基本的な考え方
 - 異常渇水時の緊急水の補給に必要な容量を満足するよう、利水代替案を組み合わせる。
 - 代替案の組合せに際してはコストを重視し、コスト的に有利になる案を抽出した。

最も安価な案を抽出するために、利水基準地点において安価な代替案である、水単価が500億円未満の代替案を組み合わせた。 →【ケース1】

現時点では、水単価が確定できない異常渇水時の緊急水の補給代替案の中に、500億円未満の案が存在している可能性を考え、 水単価が確定できない代替案である、他用途ダム容量の買い上げ(治水)、(発電)、ダム使用権等の振替をそれぞれ案の中心と して、代替案を組み合わせた。

→【ケース2,3,4】

·各ケースの組合せの考え方は以下の通り。

【ケース1】500億円未満の代替案を組み合せた異常渇水時の緊急水の補給対策案 【ケース1-1】、【ケース1-2】ダム再開発を組み合わせた案

【ケース2.3.4】現時点では水単価が確定できない代替案を組み合わせた異常渇水時の緊急水の補給対策案

【ケース2】他用途ダム容量(治水容量)の買い上げを組み合わせた案

【ケース3】他用途ダム容量(発電容量)の買い上げを組み合わせた案

【ケース4】ダム使用権等の振替を組み合わせた案

〇各利水基準地点毎に必要な開発量を満足する異常渇水時の緊急水の補給代替案の組合せを検討する。

【ケース1】水単価が500億円未満の代替案を組み合わせた異常渇水時の緊急水の補給対策案

【ケース1-1】ダム再開発による異常渇水時の緊急水の補給対策案

利水基準地点	(2) 河口堰	(3) 湖沼開発	(4) 流況調整 河川	(5) 河道外貯 留施設	(6) 再開発	(7) 他用途	(8) 水系間導 水	(9) 地下水取 水	(10) ため池(新 設)	(11) 海水淡水 化	(12) 水源林保 全	(13) ダム使用権	(14) 既得水理 合理化	(15) 渴水調整 強化	(16) 節水対策	(17) 雨水利用
栗橋地点					下久保 ダム						む方策で取り組			む方策で取り組流域全体	む方策で取り組	む方策で取り組

【ケース1-2】ダム再開発による異常渇水時の緊急水の補給対策案

利水基準地点	(2) 河口堰	(3) 湖沼開発	(4) 流況調整 河川	(5) 河道外貯 留施設	(6) 再開発	(7) 他用途	(8) 水系間導 水	(9) 地下水取 水	(10) ため池(新 設)	(11) 海水淡水 化	(12) 水源林保 全	(13) ダム使用権	(14) 既得水理 合理化	(15) 渴水調整 強化	(16) 節水対策	(17) 雨水利用
栗橋地点					利根大堰						む方策 で取り組			む方策 で取り組 流域全体	む 方策 で取り組	む方策 で取り組

【ケース2】他用途ダム容量(治水容量)買い上げによる異常渇水時の緊急水の補給対策案

利水基準地点	(2) 河口堰	(3) 湖沼開発	(4) 流況調整 河川	(5) 河道外貯 留施設	(6) 再開発	(7) 他用途	(8) 水系間導 水	(9) 地下水取 水	(10) ため池(新 設)	(11) 海水淡水 化	(12) 水源林保 全	(13) ダム使用 権	(14) 既得水理 合理化	(15) 渴水調整 強化	(16) 節水対策	(17) 雨水利用
栗橋地点						治水					む方策で取り組			む方策 で取り組 体	む方策 で取り組 流域全体	む方策で取り組

[※]栗橋地点の他用途ダム容量(治水容量)買い上げについては、矢木沢ダム、藤原ダム、薗原ダムを組み 合わせて対策案とする。

【ケース3】他用途ダム容量(発電容量)の買い上げによる異常渇水時の緊急水の補給対策案

利水基準地点	(2) 河口堰	(3) 湖沼開発	(4) 流況調整 河川	(5) 河道外貯 留施設	(6) 再開発	(7) 他用途	(8) 水系間導 水	(9) 地下水取 水	(10) ため池(新 設)	(11) 海水淡水 化	(12) 水源林保 全	(13) ダム使用権	(14) 既得水理 合理化	(15) 渴水調整 強化	(16) 節水対策	(17) 雨水利用
栗橋地点						発電					む方策で取り組			む方策で取り組	む方策で取り組	む方策で取り組

[※]栗橋地点の他用途ダム容量(発電容量)買い上げについては、いずれのダムでも対応可能である。

【ケース4】ダム使用権等の振替による異常渇水時の緊急水の補給対策案

利水基準地点	(2) 河口堰	(3) 湖沼開発	(4) 流況調整 河川	(5) 河道外貯 留施設	(6) 再開発	(7) 他用途	(8) 水系間導 水	(9) 地下水取 水	(10) ため池(新 設)	(11) 海水淡水 化	(12) 水源林保 全	(13) ダム使用権	(14) 既得水理 合理化	(15) 渴水調整 強化	(16) 節水対策	(17) 雨水利用
栗橋地点											む方策 で取り組 強全体	振替		む方策 で取り組 強全体	む方策 で取り組 流域全体	む方策 で取り組